

第26回アジア・太平洋議員フォーラム（A P P F）総会派遣参議院代表団報告書

団 長	参議院議員	柳本 卓治
	同	吉良よし子
同 行	国際会議課長	松下 和史
会議要員	国際会議課	桑山 直樹
同	同	小島 功平

第26回アジア・太平洋議員フォーラム（A P P F）総会は、2018年1月18日（木）から21日（日）までの4日間、ベトナム・ハノイのJWマリオット・ホテル・ハノイにおいて、20の加盟国（日本、オーストラリア、カンボジア、カナダ、チリ、中国、フィジー、インドネシア、韓国、ラオス、マレーシア、メキシコ、ミクロネシア、モンゴル、ニュージーランド、フィリピン、ロシア、シンガポール、タイ、ベトナム）及びオブザーバー国（ブルネイ）から約160名の議員が参加して開催された。また、モロッコ議会、列国議会同盟（I P U）及びA S E A N議員会議（A I P A）の代表が来賓として参加した。

A P P Fは、日本の国会議員のイニシアティブに基づいて1993年1月に組織された議員フォーラムで、アジア・太平洋地域の政治・安全保障、地域協力等について加盟国の議員が討議を重ねており、現在27か国が加盟している。日本国会は1996年の第4回総会から継続して代表団を公式に派遣している。

今次総会に派遣された参議院代表団は、個人参加の中曽根弘文参議院議員及び衆議院代表団と共に日本国会代表団を結成し、団長に柳本卓治参議院議員、副団長に後藤田正純衆議院議員、団長代行に海江田万里衆議院議員を選出した。

代表団は、総会の議題に関する4本の決議案及びA P P F規則改正案を事前に提出し、現地では、本会議及び女性議員会議において決議案及び規則改正案の趣旨を説明するとともに、ワーキング・グループ及び起草委員会において各国の主張を取り入れながら成案の取りまとめを行った。また、要人表敬及び各国代表団との会談等を積極的に行った。

以下、本報告書では、会議における参議院代表団の活動を中心に述べることとする。

1. 執行委員会

執行委員会は18日（木）午後に関会され、日本、オーストラリ

ア、カンボジア、カナダ、チリ、フィジー、インドネシア、ラオス、モンゴル、ロシア及びベトナムの代表が出席し、日本からは柳本団長が出席した。今次総会会長・執行委員会委員長であるグエン・ティ・キム・ガン・ベトナム国会議長が議事を主宰し、議題案及び日程案、ハノイ宣言案及び女性議員会議常設化のためのA P P F規則改正案の取扱い、今後の総会主催国等について協議を行った。

柳本団長は、2005年以来、2回目となるベトナムにおけるA P P F総会の開催に祝意を表するとともに、決議案及び規則改正案の審査や議論を通じて、会議に貢献したい旨発言した。

ガン議長から、A P P Fのこれまでの功績を振り返るとともに、今後の発展の道筋を示すことを主な内容とする「ハノイ宣言ーアジア・太平洋議会間協力に向けた新ビジョン」の案文をベトナムが提出している旨説明があり、協議の結果、同宣言案は起草委員会において審査することとなった。

続いて、ガン議長から、女性議員会議常設化のためのA P P F規則改正案を提出した日本に対し敬意が示された。

柳本団長は、A P P Fの女性議員会議は、第24回バンクーバー総会で初めて開催され、前回の第25回フィジー総会で、常設化のためのA P P F規則改正の必要性について活発な議論が交わされたことを踏まえ、規則改正案を提出した旨発言し、同改正案の概要を説明するとともに各国の賛同を求めた。

協議の結果、A P P F規則改正案は起草委員会において審査することとなった。

最後に、ガン議長から、2019年1月の第27回A P P F総会はカンボジアが主催予定である旨発言があり、同国での主催が全会一致をもって承認された。

2. 開会式

開会式は18日（木）夕刻にベトナム国会議事堂本会議場において挙行された。柳本団長は、ガン議長、チャン・ダイ・クアン・ベトナム国家主席、チコ・ファタフェヒ・ルベニ・フィジー議会議長及びガブリエラ・クエバス・バロン I P U議長と共に壇上に着席した。

初めに、ガン議長が各国代表団に対する歓迎の挨拶を行った。ガン議長は、今次総会において、地域及び世界が直面する政治・安全保障、貿易、経済、開発協力、文化・社会・環境分野に関する協力等の課題について意見を交わすとともに、A P P F設立から25年が経過したことを踏まえ、今次総会が、アジア・太平洋における議会

間パートナーシップの新たなビジョンを描くことを期待する旨述べ、総会の開会を宣言した。

続いて、クアン国家主席が、25年の長きにわたり共通の課題に取り組んできたA P P Fの特別な役割を強調するとともに、アジア・太平洋地域の協力に向けたビジョンを構築するため、A P P Fは他の地域的枠組みとの協力を進めるべきである旨述べた。

次に、前回総会開催国を代表し、ルベニ・フィジー議会議長は、各国議会が共通の課題に対する取組を強化し、A P P Fの発展に貢献してきた旨指摘するとともに、前回総会において採択された決議に言及しつつ、同国の経済成長、ジェンダー平等に向けた取組等を紹介した。

次に、クエバス I P U議長は、自身が参加した2010年の第18回A P P Fシンガポール総会の経験に言及するとともに、議員外交及び多国間主義の重要性を強調し、「言葉を行動に移す」という理念の下、不平等及び気候変動を始めとする課題に取り組むべきである旨述べた。

最後に、柳本団長が中曽根康弘A P P F名誉会長の祝辞を概要以下のとおり代読した。

A P P Fは、1993年の設立以来25年の長きにわたり、人種、民族、宗教、伝統・文化、言語及び政治体制の多様性を前提とし、寛容と柔軟性、連帯と協調を旨としつつ、各国議員を通じた相互信頼、相互尊重及び相互理解を実践してきた。

私は、アジア・太平洋地域が、かかる多様性をその活力の源泉としつつ、国や地域における対立や貧困などの課題を克服し、個々の国家や国民がその力を最大限に発揮するとともに、域内の調和を通じて、世界の平和と安定の確立に貢献できると信じる一人である。

我々A P P Fに集う議会人が、共同の運命を担っていることを認識し、自国の民族的独自性や伝統的価値観を堅持する一方、交流の深化によって相互理解を促進し、次世代に引き継げる文化的遺産を創出するとき、A P P Fは新たな時代に向かって人類文明創造の母体となり得ると確信している。

2017年の世界情勢を振り返ると、各国でテロ事件が頻発し、9月には北朝鮮が6回目となる核実験を強行したほか、10回以上にわたって弾道ミサイル発射実験を繰り返すなど、この地域だけではなく世界全体にとって深刻な脅威が現存している。10月にはI S I Lの重要拠点であったラッカがその支配から解放され、シリアの平和と安定に向けた重要な一歩となったが、今もなお人道的に深刻な状況が続いていることに変わりはない。

加えて米国は、1月にはT P P協定、6月にはパリ協定からの離

脱を表明し、世界に大きな衝撃を与えた。TPPを含む経済連携協定や多角的自由貿易体制は世界経済の成長のエンジンであり、地球温暖化を防止する上で、パリ協定が重要な枠組みであることは論をまたない。

11月にベトナムのダナンで開催されたアジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議において、多角的自由貿易体制を通じた地域経済統合の深化や、気候変動に対応した食料安全保障と持続可能な農業の促進について意見交換が行われ、成果として明確かつ力強いメッセージが発出されたことを心強く思う。

こうした中、国民に寄り添った長期的展望や具体的政策に基づいた自由な発想で議論できる議員外交の役割は、今後更に大きくなるものと考えられる。今次総会が、アジア・太平洋地域のみならず世界全体にとっての希望の灯火を捧げ持つ先導者となることを期待している。

この総会を契機として、今回出席の国会議員同士の友情がより一層深まり、その友情がアジア・太平洋地域に満ちあふれることを念願する。

3. 女性議員会議

女性議員会議は18日（木）午前に「持続可能な開発及び共有された繁栄に向けたジェンダー平等の促進」を議題として開催され、各国の代表が発言した。

吉良よし子参議院議員は概要以下のとおり発言した。

今、世界では持続可能で健全な経済発展が掲げられ、差別と格差の是正、貧困の根絶のための努力が進められている。しかし、いまだに全ての国が男女格差の是正を達成したと言える状況でないことは重大な問題である。

とりわけ、日本は世界経済フォーラムのジェンダー・ギャップ指数で144か国中114位であり、政治分野の女性進出も遅れている。日本政府は女性の活躍に向けた取組を企業等に促しているが、それのみでは本当のジェンダー平等の促進にはつながらない。

日本におけるジェンダー平等促進のため、緊急に対応が必要なこととして二点挙げられる。

一点目は女性の働き方である。日本の女性の2人に1人は非正規雇用者であり、出産を機に雇い止めされる事例が多く見られる。また、正規雇用者であっても、男性、女性共に長時間過密労働が深刻化しており、晩婚化が進むとともに、高齢出産が増え、少子化が加速している。女性の活躍を本気で推進するためには、働き方の問題を解決しなくてはならない。

もう一点は、仕事と家庭の両立支援である。日本でも今なお家庭の子育て、介護等は女性の役割と位置付けられ、妊娠及び出産を機にキャリアが断絶してしまう女性は少なくない。しかし、保育園等の施設はニーズに比べ圧倒的に不足しており、その結果、キャリア断絶や生活困窮となってしまう事例が見られる。父母が求めている「質の高い安全な保育園」を政府が率先して増やすことは急務である。

最後に、なくならない女性への暴力について申し上げたい。過去の歴史の中でも、今なお女性を性の対象としてのみ扱い、人権を踏みにじる事件が日本で繰り返されていることに私は怒りに震える思いである。世界を見れば、2017年に「#Me Too」というハッシュタグが広がり、セクハラや性暴力をなくそうという声が広がった。こうした事件をなくすことは、ジェンダー平等の促進に欠かせない。

今日集まった皆様とも手をつなぎ、世界中で「タイムズ・アップ」の声を広げ、全ての国の女性の地位向上及びジェンダー平等促進のため、世界中の皆様と力を合わせる決意を申し上げる。

また、吉良よし子議員は、日本が提出した女性議員会議常設化のためのA P P F規則改正案について、国が異なる場合であっても、共通する課題に向き合う各国の女性議員間で忌憚のない自由な議論及び交流を行うことは、自国の課題を解決するためにも有効であると指摘した上で、設立から四半世紀の長きにわたり、各国の議員間で議論を積み重ねてきたA P P Fこそ、この地域のジェンダー平等を推進するために大きな役割を果たすことができると確信している旨述べるとともに、同改正案の趣旨説明を行い、各国に賛同を呼びかけた。

4. 本会議（最終本会議を除く）

本会議は19日（金）及び20日（土）に「政治及び安全保障に関する問題」、「経済及び貿易に関する問題」及び「地域開発協力」を議題として開催された。ガン議長が本会議議長を務め、トン・テイ・フォン・ベトナム国会副議長が共同議長を務めた。

（1）政治及び安全保障に関する問題

地域及び世界における平和、安全保障及び繁栄のための議員外交の促進、国際テロリズム及び国境を越える犯罪との闘い等について各国の代表が発言した。

後藤田副団長は、「朝鮮半島問題の解決及びアジア・太平洋地域の平和と繁栄の実現に関する決議案」に関し、北朝鮮の核・ミサイ

ル問題及び拉致問題の解決に向けた取組の重要性等を中心に趣旨説明を行った。

また、海江田団長代行は、北朝鮮の核・ミサイル問題に対する我が国の対応の在り方、アジア・太平洋地域における核兵器禁止に向けた取組の必要性等に関して発言した。

さらに、山口壯衆議院議員は、「テロ及び暴力的過激主義対策に関する決議案」に関し、テロ等の根絶に向けた議会人の役割等を中心に趣旨説明を行った。

（２）経済及び貿易に関する問題

2017年APEC報告、シームレスな地域経済統合の促進に向けた議会の役割、食料安全保障及び農業の持続可能な開発、デジタル時代における零細・中小企業の支援等について各国の代表が発言した。

後藤田副団長は、「経済及び貿易に関する決議案」に関し、保護主義との闘い及び自由貿易促進の重要性、経済連携の進展に向けた取組の必要性等を中心に趣旨説明を行った。

（３）地域開発協力

気候変動に対する共同行動の強化、持続可能な開発のための資源、地域の文化及び観光協力の促進等について各国の代表が発言した。

竹本直一衆議院議員は、質の高いインフラ投資の推進に向けた取組の必要性等に関して発言した。

また、吉良州司衆議院議員は、「アジア・太平洋地域の協力促進におけるAAPPFの役割に関する決議案」に関し、AAPPFの枠組みを通じた協力関係の深化と拡大の必要性等を中心に趣旨説明を行った。

５．ワーキング・グループ

ワーキング・グループは19日（金）及び20日（土）に開催された。日本を始めとする参加国から提出された計44件の決議案に関し、同種のテーマについて決議案が複数提出されている場合は、関係国による文言調整を経て決議案は一本化され、全参加国が出席する起草委員会に順次送付された。なお、それ以外の決議案については、直接起草委員会に送付された。

６．起草委員会

起草委員会は19日（金）及び20日（土）に開催され、ヴー・ハ

イ・ハー・ベトナム国会外務委員会副委員長が起草委員会委員長を務め、A P P F 規則改正案、ハノイ宣言案、ワーキング・グループから起草委員会に送付された各決議案及び共同コミュニケ案の審査が行われた。

日本提出の女性議員会議常設化のためのA P P F 規則改正案について、吉良よし子議員は、同改正案の内容は過去2回の総会における女性議員会議開催の実績と議論を踏まえたものである旨述べた上で、その概要を説明した。引き続き逐条審査が行われ、各国代表から、改正条文の挿入箇所のほか、女性議員会議の目的、開催時期、議長及び共同議長、議題の決定、本会議への報告等について、当該規定を設ける必要性を含む様々な意見が述べられた。最終的には、将来の主催国の自主性や運用の柔軟性を確保するため、規則には必要最低限の基本的事項のみを規定することで合意が得られ、必要な修正が加えられた後、最終本会議への上程が決定された。

ハノイ宣言案について、ベトナムの議員から、本年は1993年のA P P F 設立から25周年の節目に当たること並びに2012年に新東京宣言を採択して以降、アジア・太平洋地域及び国際社会が急速な変化を経験したことを踏まえると、この際、A P P F が新たな宣言を採択することは時宜にかなっている旨趣旨説明があった。引き続き項目ごとに審査が行われ、日本から、朝鮮半島情勢が緊迫している現状を踏まえ、国際社会全体による絶え間ない取組にもかかわらず、アジア・太平洋地域には依然として安全保障上の脅威が存在している旨明記すべきとの修正提案を行ったところ、議論の結果、これを盛り込むことが認められた。このほか、案文全般にわたり必要な修正が加えられた後、最終本会議への上程が決定された。

また、各決議案及び共同コミュニケ案についても必要な修正が加えられた後、最終本会議への上程が決定された。

7. 最終本会議

最終本会議は20日（土）午後開催された。

まず、第27回総会の日程及び開催地について、2019年1月にカンボジアで開催することが決定され、同国代表団団長のテップ・ゴーン上院第二副議長が受諾演説を行った。

また、ハー起草委員会委員長が、起草委員会において審査したハノイ宣言案、A P P F 規則改正案及び13件の決議案について報告し、これらはいずれも全会一致をもって採択された。

さらに、ガン議長が起草委員会から上程された共同コミュニケ案について報告した後、柳本団長を始めとする各国代表が署名した。その後、ガン議長が総会の閉会を宣言した。

8. 要人表敬、二国間会談等

柳本団長は、各国代表と共にグエン・フー・チョン・ベトナム共産党書記長を表敬し、挨拶した。また、日本国会代表団は、ガン議長、ファム・ミン・チン・ベトナム共産党中央組織委員長・越日友好議員連盟会長、ファム・ビン・ミン・ベトナム副首相兼外務大臣及びホアン・チュン・ハイ・ハノイ市党書記を表敬するとともに、ゾアン・マウ・ジエップ・ベトナム労働傷病兵社会問題省副大臣並びに韓国及びカナダの各代表団との会談を行った。さらに、ガン議長主催夕食会及びフォン副議長主催夕食会に出席し、各国代表団との意見交換を行うなど議員外交の推進に努めた。

加えて、柳本団長は、最終本会議終了後、ガン議長、フォン副議長等と共に記者会見に出席し、今次総会の成果等について述べた。

また、総会期間中、柳本団長はベトナム国営テレビから今次総会における経済及び貿易に関する議論の成果等について、吉良よし子議員はベトナム国会専門チャンネルから今次総会に期待すること等についてインタビューを受けた。

さらに、柳本団長は、訪日を希望するベトナムの若者に対する技能実習等を行うL O D人材開発株式会社を21日（日）に視察した。

9. 終わりに

今次総会において、日本国会代表団は、アジア・太平洋地域が直面する共通の課題について各国代表団と率直かつ忌憚のない意見交換を行い、朝鮮半島情勢、テロ及び暴力的過激主義対策、経済及び貿易並びにA P P Fの役割に関し、日本提出の決議案を基に協議を主導するなど、会議の成功に積極的に貢献した。また、日本が提出し、採択を主導した女性議員会議常設化のための規則改正案は、各国代表団に歓迎されるとともに、ガン議長から、最終本会議終了後の記者会見において、今次総会の主要な成果の一つに挙げられるなど、高い評価を得ており、日本国会代表団はA P P Fの創設国として特筆すべき役割を果たした。

今次総会の開催に当たり、ガン議長を始めとする多くのベトナム国会関係者から賜った御厚情に対し心から感謝の意を表するとともに、御協力を頂いた在ベトナム日本国大使館に対し御礼を申し上げ、本報告を終える。